

令和4年度改定を踏まえた DPC/PDPS の現況

I. DPC/PDPS の現況

1 病院の規模

(1) 病院数

令和4年4月時点で、DPC 対象病院の数は 1,764 病院（前年度+9）、DPC 準備病院の数は 259（前年度+12）となった。

(2) 病床数

令和4年4月時点で、DPC 算定病床総数は DPC 対象病院が約 48 万床（前年度約 +0.2 万床）、DPC 準備病院が約 2.2 万床（前年度約 +0.1 万床）となった。

そのうち、急性期一般入院料 1～6 の届出病床数は約 39 万床、特定機能病院入院基本料の届出病床数は約 6 万床。また、同時点での DPC 対象病院の 1 病院あたりの DPC 算定病床数の平均は 274 床、最小は 12 床、最大は 1,218 床。

2 診断群分類

令和4年度改定を踏まえ、傷病名数は 502（前回±0）、診断群分類数は 4,726（前回 +169）。そのうち、包括対象となる分類数は 4,064（前回+74）、支払い分類数は 2,334（前回+74）。（前回は令和2年度診療報酬改定時。）

II. 令和4年度改定における対応

1 医療機関別係数の見直し

(1) 基礎係数（医療機関群）

医療機関群の設定は従前の3つの医療機関群の設定手法とした。DPC 特定病院群については、直近の大学病院本院のデータに基づく4つの評価基準とする手法を継続することとした。

(2) 機能評価係数 I

入院患者全員に対して算定される加算等を係数化する現行の評価手法を継続し、医科点数表の改定に応じて、各項目の評価の見直しへの対応や新設された入院基本料等加算の設定等の改定を行った。

(3) 機能評価係数 II

従前の6つの係数による評価を維持するとともに、地域医療指数における体制評価指数について、医療計画に係る取組等を踏まえ、評価項目の新設や要件の見直し

を行った。

(4) 激変緩和係数

従前の設定方法を継続し、改定に伴う変動に対応するための激変緩和係数を設定した。

2 診療報酬改定（出来高体系）の反映

(1) 診断群分類点数表の見直し

最新の診療実態等を反映できるよう見直しを行った。

(2) 改定率

医療機関別係数（機能評価係数 I を除く）の設定において、令和 4 年度改定に伴う報酬水準の変化を反映した。

3 算定ルールの見直し

(1) 点数設定方式 D で設定する診断群分類の見直し

短期滞在手術等基本料 3 に相当する診断群分類や、その他の手術等に係る診断群分類であって、一定の要件を満たすものについて、点数設定方式 D により設定することとした。

(2) 他院からの転院の有無に応じた評価の見直し

医療資源投入量の傾向の相違を踏まえ、疾患の頻度が高く、かつ医療内容の標準化が進んでいると考えられる疾患であって、手術が定義されていない診断群分類において、他院からの転院の有無により評価を区別することとした。

(3) 点数設定方式の見直し

入院初期に投じられる医療資源投入量が経年的に増加している実態を踏まえ、標準的な点数設定方式 A について、入院初期（入院期間 I）をより重点的に評価する体系に見直した。

4 退院患者調査の見直し

(1) 外来 EF ファイルの見直し

診療行為や薬材料等が包括されている外来診療に係る評価について、実施された診療行為を外来 EF ファイルで提出することとした。

(2) その他

必要に応じて調査項目等の見直しを行った。